

国際会計基準（I F R S）と日本会計基準との差異について（2015 年 3 月期）

2015 年 6 月 19 日
株式会社デンソー

本日発表の I F R S に基づく 2015 年 3 月期決算に関し、I F R S と日本会計基準との主要な差異は以下の通り、損益計算書における表示組替および計上科目の変更、財政状態計算書における有形固定資産の減価償却方法変更となります。

損益計算書

	日本会計基準		I F R S	【単位：億円】
1. 営業利益	3,551	→	3,314	
		△	237	
主要な差異：営業外損益・特別損益項目（表示組替）				△ 247
2. 当期純利益	2,931	→	2,584	
		△	347	
主要な差異：退職給付信託返還益（計上科目の変更）				△ 343 (※1)

財政状態計算書

1. 自己資本	(I F R S では親会社の所有者に帰属する持分)			
	31,961	→	33,279	
		1,318		
主要な差異：有形固定資産（減価償却方法変更）				1,364 (※2)

(※1) 退職給付信託返還益（計上科目の変更）

日本会計基準では退職給付信託返還に伴い特別利益として当期純利益に含めていましたが、I F R S では包括利益にて直接認識する様、計上科目を変更しているため、当期純利益には含まれません。なお、上記の影響額は税効果適用後の数値です。

(※2) 有形固定資産（減価償却方法変更）

日本会計基準では主として定率法を採用していましたが、I F R S では定額法を採用しています。なお、上記の影響額は税効果適用後の数値です。

以上